

解約される借主様へ

この度の解約に際しましては、下記事項をご確認下さいますようお願い致します。

解約予告について

- 賃貸借契約上の解約予告期間をご確認の上、お手続き下さい。

解約立会いに際して

- 引越に際して発生したゴミは借主様の責任にて処理して下さい。
- 立会い時に荷物やゴミ等、残置物がある場合はその処分費用を借主様へご請求させて頂くこととなりますのでご注意ください。
- 立会い時間前には、荷物の搬出等が終了するように引越業者の手配をして下さい。
- 立会いは、午後4時以降の時間帯はご遠慮下さい。
尚、毎週火曜日・水曜日は当社定休日ですのでご了承願います。
- 立会い日時につきましては、貸主様のご都合等の関係で、ご希望に添えないこともありますので予めご了承下さい。
- 分譲マンションにお住まいの方は、**管理人さんに必ず引越日と作業時間、トラックの台数等を事前にご連絡下さい。**
マンションによっては作業日時に制限がありますのでご注意ください。
- 駐車場を借りている方（管理組合と直接ご契約されている方）は駐車場の解約もお忘れなくお手続き下さい。
- 戸建にお住まいの方は、庭の除草（除草は入居者様の管理範囲）をお願いします。
- ご入居時の状況との相違点をチェックし、申告漏れのないようにお願いします。特に、入居等でないとわからないガスや給湯・電気の各設備の故障、異常に注意して下さい。借主様からの申告ミスで設備の故障等が退去立会や原状回復精算完了後に発覚すると後日トラブルになることがあります。
- 退去立会時間にお引越しが終了しない場合（約束時間に部屋が空きの状態にならない場合）早めに当社までご連絡下さい。
- 退去立会には、1時間～1時間半が平均的にかかります。前もってご了解下さい。
- 賃料のお振込みを自動送金に設定している方は、お早めに金融機関へ自動送金解約のお手続きをして下さい。

カギの返却について

- 入居時にお渡ししたカギは、立会い時にすべてご返却頂きますのでご準備下さい。
(合鍵を作製された場合には合鍵も一緒にご返却下さい。)
紛失された場合にはカギ交換費用をご請求させていただきますのでご注意ください。

入居時設置されていた設備について

- 入居時に貸主様が設置していたエアコン、カーテン、照明器具は入居時の状態に戻してください。取扱説明書等は必ず残して下さい。

引越先に持って行った場合には後日ご返却して頂きますのでご注意ください。

公共料金の精算、郵便物の転送届けについて

- 退去日までに電気、ガス、水道、電話、新聞等の公共料金は各供給会社に連絡し、料金の精算を行なって下さい。
- 郵便局への転送手続きは必ず届けをご提出下さい。
※転送期間は届出日から1年間です。1年を過ぎると転送されず、当物件に郵便物が届いてしまいますので、発送元に住所変更のご連絡をお願いします。
特にメール便（通販の冊子やDM等）は発送元に住所変更のご連絡をお願いします。

敷金精算について

- ご契約時に貸主様へお預け頂いた敷金につきましては、借主様が賃貸借契約書に基づいた原状回復を終了した後に清算させていただきます。
精算までには平均1ヶ月～1ヶ月半ぐらいかかります。
- 原状回復の借主様ご負担額が貸主様にて預かり済みの敷金額を上回ることもありますので、予めご了承ください。

以 上

お引越しの際は、火災保険の解約手続きをお忘れなく！
お電話で手続きのお申し出を承ります。

～解約のお申し出を受けつけた後、手続き書類を発送します～



損害保険ジャパン株式会社 カスタマーセンター

0120-888-089 (通話料無料/携帯電話OK)

受付時間 平日 午前9時～午後8時 / 土・日・祝日 午前9時～午後5時
※年末年始(12/31～1/3)を除きます

〒160-8338東京都新宿区西新宿1-26-1 <公式ウェブサイト><http://www.sompo-japan.co.jp/>

※お問い合わせの内容に応じて、東急リバブル（保険事業課）、保険会社営業店・保険金サービス課へお取次ぎさせていただきます。

■保険証券など、ご契約内容がわかる書類をお手許にご用意頂き、契約者ご本人様から「火災保険の解約を希望」とお申し出ください。

※ご契約を特定してから承りますので、確認できない際は承れないことがあります。

ご
留
意
点

●受付時に以下をうかがいます。

- ・お名前、証券番号など、ご契約を特定するための項目
- ・解約をご希望される日
- ・退去後のご住所やご連絡先電話番号

※退去してから初めてご連絡を頂く際は、原則、ご連絡日をご契約の解約日となります。退去済の際はお早めにご連絡ください。

- ・お引越日の1ヵ月前から承ります。

※満期日をもって保険契約を終了なさる時は、取扱代理店へご契約を継続しない旨をご連絡ください（解約手続きは不要です）。

あんしん引越サービス 3つのメリット

★全社基本料金からの割引率が30%以上※ ★割引対象の基本料金を各社統一 ★作業終了まであんしん



アート引越センター
アートコーポレーション株式会社



各サービスをご利用の際は当社ホームページまたは
ユーザーサポートセンターまでお問い合わせ下さい。

無料 **0120-981-905**

リバブルユーザー

検索

※繁忙期（3/15～4/15）は割引率が変わります。

■お引越の1～1ヶ月半前に予約することをおすすめいたします。

■当社は引越し会社の紹介まで行います。それ以降は引越し会社と直接お打合せをお願いいたします。

■どちらの引越し会社も親切・丁寧なサービスを心掛けておりますが、万一、トラブルが生じた場合は、ユーザーサポートセンターが交渉窓口となり対応いたします。

■引越し会社へのキャンセルの連絡がご面倒な場合は、ユーザーサポートセンターが代わってご連絡いたしますので、お気軽にご相談下さい。

■提携会社及び特典内容は変更になる場合があります。

解約申込書

貸主

_____様

借主

氏名 _____

印

住所 〒 _____

TEL () _____

_____年_____月_____日付で締結した賃貸借契約につきまして、解約をお願いいたしたくご通知申し上げます。

物件所在地・名称	
引越理由 ※数字に○をつけてください。	1、転勤 2、転職・退職 3、自宅購入 4、部屋が手狭 5、賃料が高い 6、通勤・通学に不便 7、結婚・独立 8、その他 ()
入居者様氏名	フリガナ
入居者様連絡先 ※日中にご連絡がとれる電話番号を、ご記入ください。	TEL () _____
	携帯番号 () _____
	メールアドレス _____@_____
投函日	_____年_____月_____日 重要※本書面発信日を必ずご記入ください。ご記入後、当日中にご投函ください。
引越予定日	_____年_____月_____日
建物明渡（退去立会）希望日時	_____年_____月_____日 (AM / PM :) 現地にて
解約日	_____年_____月_____日
<p>※ご注意願います※</p> <p>1. 本書提出後、解約日の変更には貸主様のご了解が必要となります。</p> <p>2. 建物明渡日までにお荷物は全て搬出をお願いします。解約日以降借主様所有の残置物（お荷物・引越ゴミ等）がある場合は所有権を放棄したものとみなし、貸主様にて処分いたします。処分費用は借主様へご請求させていただきますので予めご了承ください。</p>	
敷金返還振込先 ■原則、借主様名義の口座をご指定ください。それ以外をご指定される場合は当社から借主様へ意思確認のご連絡をさせていただきます。	銀行・信金・信組 _____ 支店・出張所 _____
	普通・当座 口座番号 _____
	フリガナ _____
退去後の連絡先 ■敷金精算書の送付先をご記入ください。	住所 〒 _____ TEL () _____
火災保険の解約手続きについて	<p>火災保険の解約等の手続きが必要です。加入保険会社または代理店（※）にご自身でご連絡をお願いします。解約返戻金（解約に基づく保険料のお戻し）が発生する可能性があります。手続されない場合は解約返戻金のお支払いができませんので、予めご了承ください。</p> <p>※解約時期により解約返戻金が発生しない場合がございます。</p> <p>※解約手続窓口（東急リバブルを通じて火災保険に加入されている場合） 損保ジャパンカスタマーセンター 0120-888-089 東急リバブル保険担当 0120-109-023</p> <p>※火災保険の解約等の手続きは、火災保険契約者ご本人様からのお申し出に限ります。賃貸借契約と火災保険契約のご契約者様が異なる場合は、お手数ですが火災保険の契約者様に添付1枚目の「火災保険解約手続きのご案内」をお渡しください。</p>
個人情報の取扱いについて	<p>個人情報に関するお問合せは、当社「お客様相談センター」(TEL.0120-941-303)で承ります。なお、当社の「個人情報保護方針等」に関する詳細は当社ホームページをご覧ください。</p> <p>■東急リバブル ホームページアドレス http://www.livable.co.jp/</p>

必ず裏面をご確認ください。

以上

当社使用欄

連絡受付日	_____
センター名	_____
担当者名	_____